

第6回 小平市公共施設マネジメント推進委員会（会議要旨）

日時	令和6年11月14日（木） 午後2時00分～午後3時25分
場所	WEB会議（ZOOM）
出席者	推進委員 5人（木村俊介委員長、天米一志委員、岡部明子委員、鈴木由佳委員、水島謙司委員）
	出席課 4人（相澤財務担当部長、濱本公共施設マネジメント課長、同木村担当係長、横山地域コミュニティ担当課長）
欠席者	推進委員 2人（齋藤啓子副委員長、木村徳次委員）
傍聴者	なし
配布資料	資料1 中央エリアの整備に関するオープンハウス及びパネル展示について 資料2-1 小川駅西口新公共施設平面図 資料2-2 （参考資料）カフェ部分の事業者選定及び運用手法等

1 開会

2 中央エリアの整備に関するオープンハウス及びパネル展示について 資料1の概要を説明した。

委員長:作成した動画について、どのように市民の目に触れさせる想定なのか。

公共施設マネジメント課:本日から市ホームページ及びYouTubeで公開する。また、オープンハウスなどの情報発信をする場があれば、適宜動画を使用することも考えられる。

委員:複合施設になることにより1か所で複数の用事が済ませられるなど、利用者目線でのメリットなどを伝えてほしい。今回作成した動画を補完するものとして、ショート動画を作成するなどの対応が有効ではないか。

公共施設マネジメント課:現状では先行して設計の検討が進んでおり、ソフト面は今後の検討となる。複合化による効果などについての周知は、いただいたご意見も踏まえ、今後検討していく。

委員:新しく植える「桜のアンケート」について、選択肢にソメイヨシノが入っていなかった理由は。また、作成した動画は、市民課窓口の待ち時間に市民が視聴できるようにすると効果的ではないか。

公共施設マネジメント課:ソメイヨシノが選択肢にない理由として、二代にわたり同じ土地に同じ樹種を植えることは土壌環境として望ましくないとの考えから、現在植えられているソメイヨシノとは別の樹種を選択肢とした。動画の効果的な活用方法については、いただいたご意見も参考にしながら引き続き庁内で検討する。

委員:中央エリアの整備については、市役所庁舎と隣接していることもあり、市民の目から見れば「市の顔」が変わる印象があるため、それだけ市民が寄せる期待は大きい。今後、市民に向けたPRや情報提供を行う際は、「中央エリアの整備によって、自身の生活にどのように影響するのか」を意識しやすい内容にするとより効果的であると思う。

委員:民間活用検討予定地について、中央エリアの整備に限らず、公共が周辺の施設整備をした後に民間活用を検討すると民間事業者の手が上がらないケースが見受けられる。公共の施設整備と併せてエリアマネジメントを考え、民間活用について検討を進めるのが良いと思うが、今後の見通しは。

公共施設マネジメント課:ご指摘いただいた点は市としても懸念しており、そのような事態にならないよう、今回の設計業務委託のなかで民間事業者のヒアリング実施を予定しており、その結果を参考に、今後行われる公募における条件整理などを行う。

委員:今後、民間活用検討予定地についての公募及び事業者選定が行われる際に、整備された中央エリアと切り離して考えるのではなく、中央エリアに親和性のある機能や市民の利便性が増す機能などを採用することができるような仕組みづくりも大切であると思う。

公共施設マネジメント課:民間活用検討予定地に対し、市民から一定の要望があることは把握しているが、民間活用検討予定地は将来の公共施設の建て替え用地であることから、民間活用は永続的ではなく、一定の期間を限定して行う想定である。そのため、市として一番のリスクは、先ほど委員からも御披歴があったように、民間活用検討予定地が使われずに市で管理しなければならない状況である。民間活用検討予定地に入る機能を限定することにより、借り手が見つからないというリスクが高まるため、そのような状況に陥らないことを第一に考えている。

3 小川駅西口新公共施設カフェに関する方向性について

資料2の概要を説明した。

委員長:カフェスペースからはキッズスペースまで見渡せるような空間なのか。

地域コミュニティ担当:カフェスペース周辺に書棚はあるが、立ち上がれば見渡せるし、ガラス張りになっている部分は座っていても見通せる。

委員:カフェでは、図書館で借りてきた本を読めるのか。また、現在の図書館と比べて本の数が減ってしまう印象がある。

地域コミュニティ担当:貸出しの手続きをせずともカフェで図書館の本を読むことが可能となる想定である。現時点の想定では、蓋付きの飲み物であれば自由に館内を移動することも可能とする方向で検討している。

現在の小川西町図書館は、開架部分が約8万冊、閉架部分に約3万冊、合わせて約11万冊の蔵書であり、新施設では開架のみで約7万3千冊となるので、本の数は減ることになる。これは、居心地の良い空間を形成するため、フリースペースを広めにしたり、4階の児童用図書の書架については低い書架を配置して見通しを良くするなどした結果である。しかし、市内の図書館はネットワークで繋がっているため、貸出しを受けたい本は予約をすれば、どこの図書館の本でも借りることが可能である。

委員:BDS（ブックディテクションシステム）は本を持ち出す範囲に制限がかかることや導入コストが高いことから、導入しない図書館も増えてきている。小川駅西口新公共施設もBDSを導入せずに、本を持ったまま自由に歩けるスペースをもう少し広げてもいいのではないかと。また、4階の書架について、背の低い書架にすることで見通しが良くなるということだが、フリースペースから見た場合の見通しは確かに良いと思うが、受付から見た場合には死角が多いレイアウトであると思う。マガジンカフェはニーズが高いと思うので、オープンスペースにしてもよいと思う。

地域コミュニティ担当:現在の検討では、本の貸出しについて自動貸出機を中心とすることからBDSの導入はセットで考えている。ご指摘いただいた内容は、図書館の担当とも共有する。受付から見た場合の見通しについては、市としても重要視しており、書架間の通路レイアウトを放射状にすることや、書架の奥にあるティーンズコーナーについても、事務室から見通せるようにするなど、見通しに一定の配慮をして設計している。カフェスペースは、フリースペースに近い位置づけとして考えているので、オープンに使えるようにしていきたい。

委員:図書館は自治体においてまちづくりの鍵であり、居場所としての役割が大きくなっていることから、いかに心地よい空間を提供できるかが重要である。カフェの事業者の運営における自由度はどれほどか。また、新施設の図書館で独自の工夫などはあるか。

地域コミュニティ担当:カフェの事業者の自由度については、事業者から相談があれば必要に応じて協議するが、基本的には厨房設備や什器などは市で整備する想定である。独自の工夫などについては、入口のところをガラスにしていることにより、カフェの視認性を高め、居心地の良さを演出するような設計としている。

委員長:カフェの運営手法について、「指定管理者制度における自主事業」は理屈の整理が困難である印象をうけるがいかがか。十分な検討をしてほしい。

地域コミュニティ担当:他市の事例において、カフェの運営を指定管理者の自主事業として実施することを前提とした公募を行っている例も見られ、運営手法として理屈の整理は可能であると考えている。むしろ「指定管理者制度における本来業務」として整理する場合には、他市の事例としてはあるものの、カフェの運営を市の事業として位置づけることになるため、疑義が生じる恐れがあると捉えている。小川駅西口新公共施設のカフェについて、どのような運営手法が適切なのかを見極めて検討を進めたい。

4 その他

今回は令和6年12月16日開催予定。

5 閉会